

事業継続リスクに備える国の認定制度

# 事業継続力強化計画

明日起きるかもしれない  
地震、水害、サイバー攻撃等に  
備えて…



事業継続力強化計画を策定し  
「事業継続力」を高めよう!

事前対策で「経営の見直し」や「生産性の向上」の効果も期待できます。

## 中小企業の事業継続を阻む「リスク」とは？

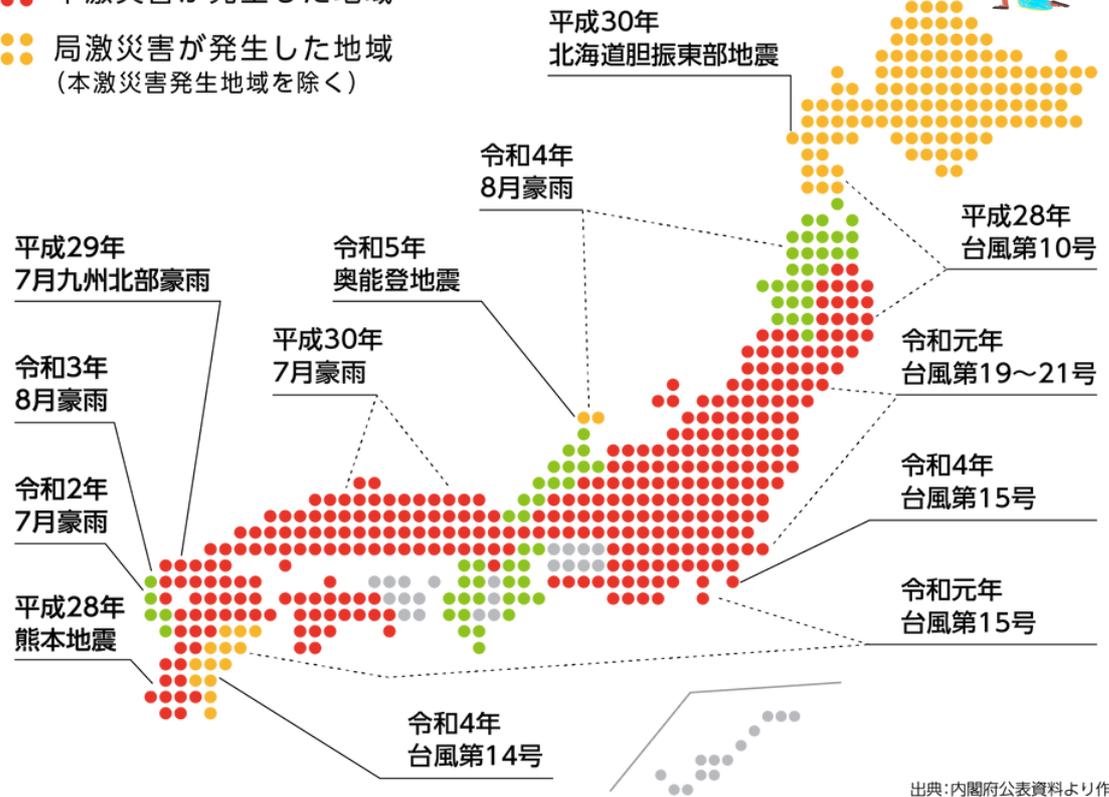
# 我々を取り巻く、身近な事

水害(集中豪雨、河川氾濫等)、地震、サイバー攻撃など、  
中小企業を取り巻くリスクは、近年増加しています。

自然災害が多発するわが国において、安全な場所は無いに等しいと言っていいでしょう。  
時間、場所、地域、企業の規模や業種を問わず、こうしたリスクへの事前対策は不可欠です。  
事前対策を行っていないと、事業の継続が危ぶまれることになります。

### 最近の大規模災害発生地域

- 災害救助法が適用された地域  
(本激・局激災害発生地域を除く)
- 本激災害が発生した地域
- 局激災害が発生した地域  
(本激災害発生地域を除く)

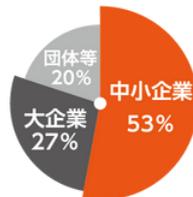


出典：内閣府公表資料より作成

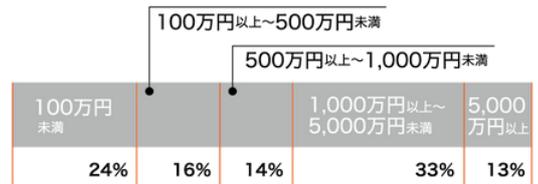
### ランサムウェア※被害調査

※暗号化することでファイルを利用不可能な状態にした上で、そのファイルを元に戻すことと引き換えに金銭(身代金)を要求するサイバー攻撃。

■被害を受けた企業・団体等の規模別報告割合 (被害件数 230 件)



■調査・復旧費用の総額 (有効回答数 121 件)



資料：警察庁「令和4年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

近年はサイバー攻撃のリスクも増加しています。サイバー攻撃は多くの中小企業もターゲットにされており、被害額も1,000~5,000万円が最も多くなっています。中小企業こそ、サイバー攻撃への対策が急務なのです。また、感染症によるサプライチェーンへの影響を、約6割の中小企業(製造業)が受けており、感染症の流行は受注と供給、双方に影響が出ています。サプライチェーンの維持や顧客との取引継続のためには、感染症の影響を受けない事前対策が必要です。

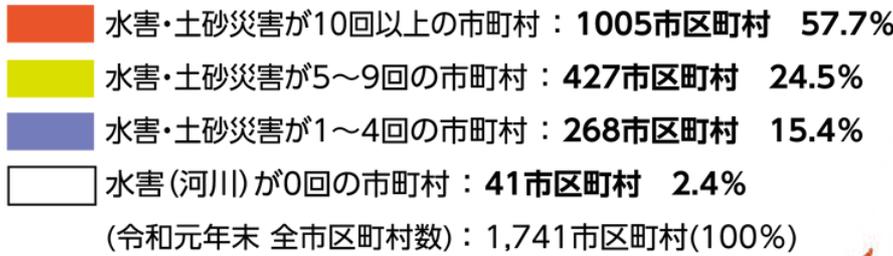
事例確認



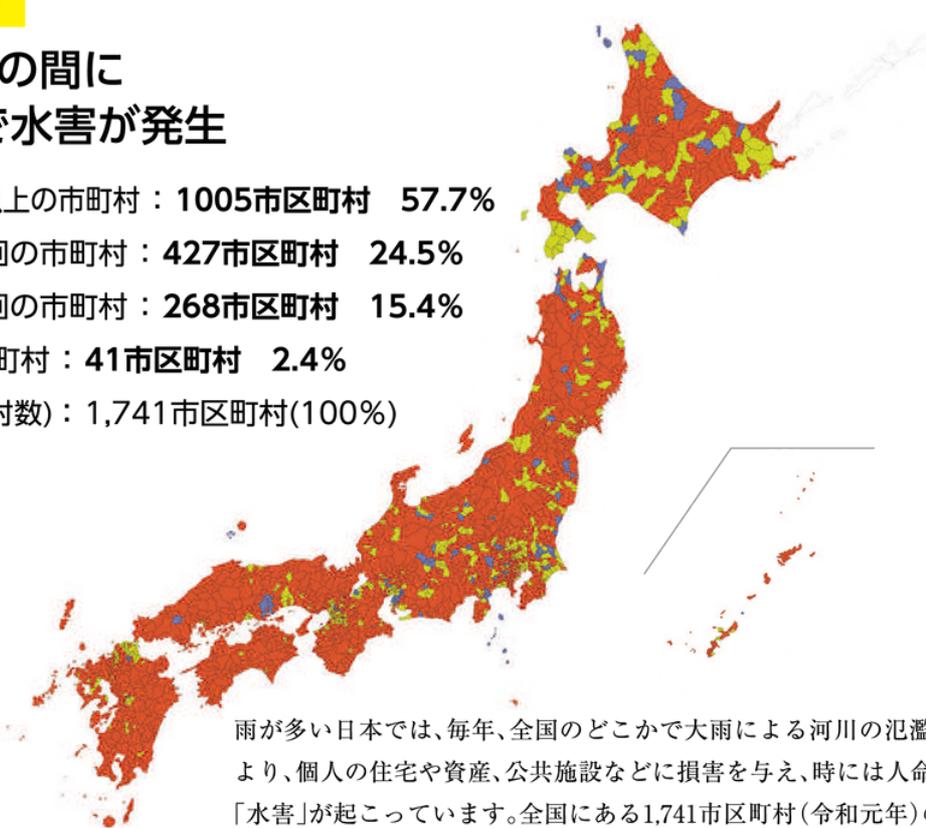
# 業継続リスク

## 最近の水害発生頻度

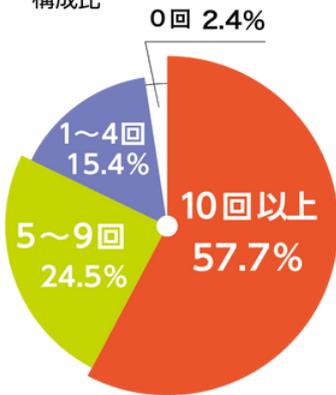
平成23年～令和2年の間に  
約97%の市区町村で水害が発生



出典：水害統計を基に作成



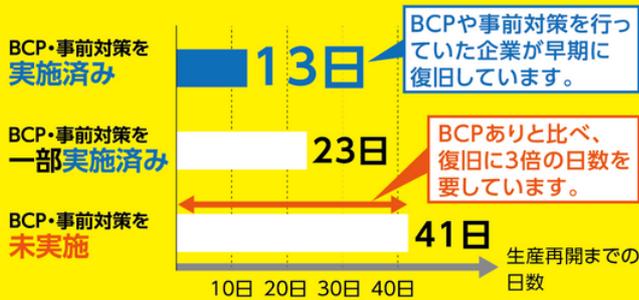
■全国市区町村別水害発生件数  
構成比



雨が多い日本では、毎年、全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより、個人の住宅や資産、公共施設などに損害を与え、時には人命を奪う「水害」が起っています。全国にある1,741市区町村(令和元年)のうち、平成23年から令和2年までの10年間に一度も河川の氾濫などによる水害が起きていないのは、わずか41市区町村(2.4%)に過ぎません。残り1,700市区町村(97.6%)では10年間で1回以上の水害が起きており、さらに半数以上の1,005市区町村(57.7%)では、10年間で10回以上の水害が発生しています(左グラフ参照)。水害は身近な災害のひとつだといえます。

## 事前対策の有効性について

### 事前対策と復旧に要する日数



災害が発生すると、ヒト・モノ・カネ・情報の4大経営資源が損なわれることが想定され、事業の復旧にはかなりの時間がかかります。事前対策を行っていた企業の方が早期に復旧したことがデータからも明らかで、いかに事前に対策を立てておくかが重要になります。

### 営業停止期間と取引先減少の割合



事業の復旧に時間がかかると、取引先は復旧を待ってはくれません。代替先を探してしまうため、事業停止期間中のビジネスチャンスを失うことになります。多くの場合、半年間の営業停止で、取引先を失うことがわかっています。速やかに復旧に取り組みすることで、取引先を失う前に事業復旧することができます。



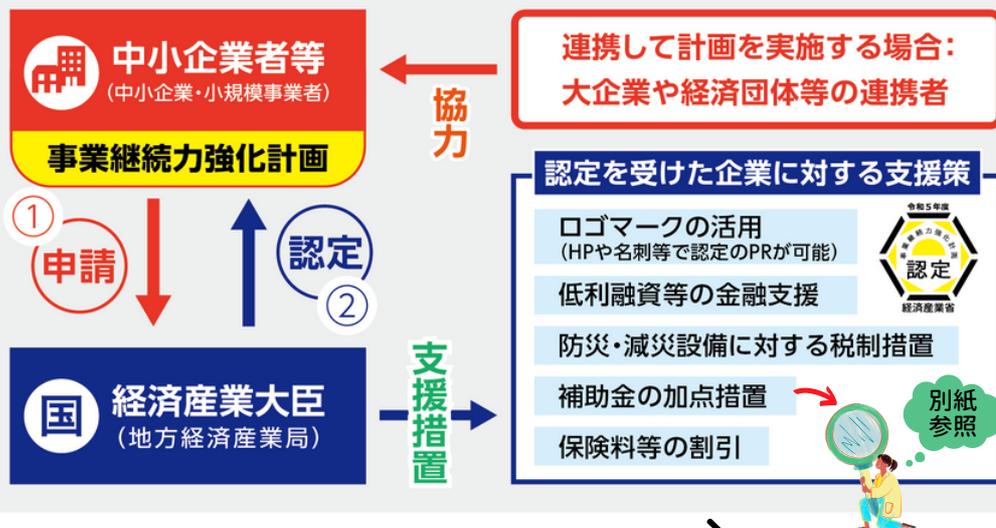
## 中小企業のための、 事業継続力強化計画とは？

(ジギョケイ)

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。

ジギョケイを策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置など、さまざまなメリットを受けることができます。

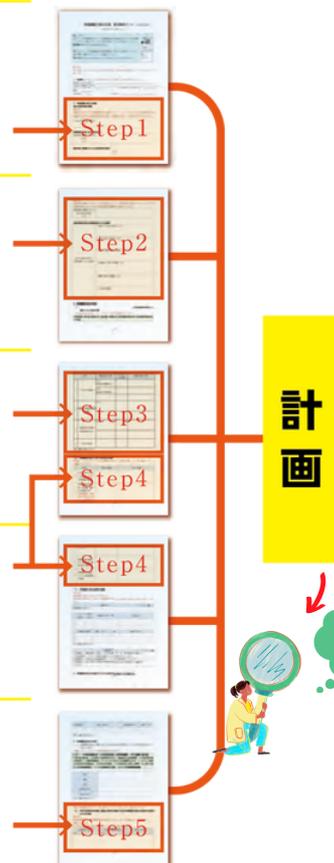
### 【事業継続力強化計画認定のスキーム】



[策定の流れ]

## 5つの検討ステップで、簡単に計画を作成

- Step1 事業継続力強化の目的の検討**  
自然災害等が起こった際、サプライチェーンや地域経済社会に与える影響、従業員に対する責務等、自らの事業継続力強化が自然災害等による経済社会的な影響の軽減に資する観点から、目的を検討して記載します。
- Step2 災害などのリスクの確認・認識**  
ハザードマップ等を活用し、事務所・工場などが立地している地域の災害等のリスクを確認。被災想定を基に、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つの切り口から、自社にどのような影響が生じるかを考えます。
- Step3 初動対応の検討**  
災害等が発生した直後の初動対応を検討します。その際、①人命の安全確保、②非常時の緊急時体制の構築、③被災状況の把握・被害情報の共有等の取り組みが求められます。
- Step4 ヒト、モノ、カネ、情報への対応**  
Step2で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、災害等に備えて事前にどのような対策を実行することが適当か検討します。
- Step5 平時の推進体制**  
ジギョケイは策定するだけでなく、平時の取り組み(訓練)が大切です。平時から繰り返し取り組むことで、緊急時においても落ち着いて、適切に対応することができるようになります。



## 2種類の事業継続力強化計画について

事業継続力強化計画には「事業継続力強化計画(単独型計画)」と「連携事業継続力強化計画(連携型計画)」の2種類があります。

### 自社 のみで 取組む

## 事業継続力強化計画 単独型計画

単独型は、自社だけで策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。計画を策定すると災害などのリスクに対応できるのはもちろんのこと、平時においてもさまざまなメリットを得ることができます。

経営の  
見直し



生産性の  
向上



重要業務の  
見直し



社内レイアウト・  
動線の見直しなど  
設備配置・  
機能改善



社内外の  
経営資源の  
棚卸し



国の認定・  
金融支援・  
税制優遇・  
補助金の加算  
等



### 他社 と一緒に 取組む

## 連携事業継続力強化計画 連携型計画

連携型は、複数の企業や組合などが連携し策定する、防災・減災のための事前対策に関する計画です。災害が発生した時には、自社が一時的に操業を停止したり、取引先が被災したりして、復旧が遅れることもあります。日ごろから、競合を含めた関係する他社などと、非常時に備えて連携しておくことが大切です。

経営の  
見直し



生産性の  
向上



類似対策の  
効率化



物資や場所  
などの確保



発信力・  
交渉力強化



代替生産が  
可能に



事前対策の  
コスト抑制



顧客への  
供給責任



地域経済の  
安定



競争力の  
強化



※連携型計画は、単独型計画を策定していなくても策定可能です。

### リスクファイナンス

被災時に損失を軽減させ、資金面で早期復旧の行程を支えるのが損害保険を活用したリスクファイナンスです。計画の策定と併せて、損害保険の検討・見直しも重要です。



水災や地震等の想定される災害が補償される内容になっているか。



適正な保険金額での加入や支払条件、免責事項などは意図したものになっているか。



生産設備や商品・製品等への補償や、事業中断による損害の補償は十分な。



併せて、別冊の「BCP×保険」もご覧ください

### 訓練の実施・計画の見直し

事業継続力強化計画では、平時の取組として年に1回の訓練の実施が求められています。併せて、策定した計画を定期的に見直すことで、いざという時に使える実効性の高い計画になります。

計画を見直して、  
2回目以降の  
新規申請へ

本制度では、策定した計画の**実効性向上**の観点から、計画書の中で実施期間を設定いただくようになっております。(実施期間は3年以内)

作成頂きました計画において、計画内容の実施状況を振り返り、より実効性の伴った計画を作成頂き、2回目以降の申請につなげてください。なお、2回目以降の申請時には実施状況報告書の添付が必要になります。

# 事業継続

# 認定メリットを知る

中小企業の事前対策を後押し

# 認定事業者が活用できる 支援策やメリット

- ◆ジギョケイ策定理由
- 認定取得後の主なメリット

## ロゴマーク活用

認定を取得すると、認定ロゴマークを利用できます。名刺やHPへロゴマークを掲載することで、顧客や取引先へ防災対策をアピールすることができます。

### 協同組合 大阪紙文具流通センター（大阪府）

業種：紙業界・文具業界の卸団地

- ◆平成30年に大型の台風や震度6の地震があったことを契機に組合として、連携型の事業継続力強化計画を策定。
- ホームページや名刺にロゴマークを掲載することで、取引先企業や組合員の従業員に防災対策について周知することができた。
- 連携型による計画の策定が組合への求心力を高め、組合事業の活性化を高めるきっかけにもなっている。



## 金融支援

認定取得により、設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります。

### 株式会社花菱精板工業（宮崎県）

業種：製造業（機械製品）

- ◆半導体製造装置部品等の受注量増加へ対応するため、工場規模を拡大するほか、防災の観点から、浸水や津波等の被害を避けるために工場移転を計画。
- ◆金融機関から、認定取得により金融支援（低利融資）が活用できることの紹介があり、事業継続力強化計画を策定。
- 計画策定により、自社を取り巻くリスクを再認識することもでき、災害対応力の向上にもつながった。



## 税制優遇

認定を取得すると、中小企業防災・減災投資促進税制（特定事業継続力強化設備等の特別償却）を活用できます。対象となる設備や特別償却率は「事業継続力強化計画認定制度の概要」をご確認ください。▶<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki>



### 制研化学工業株式会社（東京都）

業種：製造業（自動車関連製品）

- ◆令和元年の台風により同社静岡工場（静岡県菊川市）近隣を流れる川が氾濫、設備の浸水被害を受けたことを契機に、防災対策に取り組む。
- ◆設備投資にあたって、中小企業防災・減災投資促進税制の利用が可能なおから、事業継続力強化計画の策定に着手。
- 資金的に余裕があるうちに、前倒して償却を進められた。
- 税制優遇を活用し設置した防水板、排水ポンプ等が功を奏し、令和4年度の台風では浸水被害を未然に防ぐことができた。



すでに多くの企業が、事業継続力強化計画を策定し、認定を受けてさまざまなメリットを得ています。事例として、事業継続力強化計画(単独型計画)、連携事業継続力強化計画(連携型計画)に取り組んでいる企業をご紹介します。備えあれば憂いなし。皆さまの事業継続力強化の取り組みにお役立てください。

## 補助金の加算

計画の認定事業者は、一部補助金において、加算措置を受けることが出来ません。対象となる補助金は「事業継続力強化計画認定制度の概要」からご確認ください。

▶<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#tebiki>



## 株式会社モストコンサルティング (大阪府)

業種：保険代理店業

- ◆「安心・便利・快適の提供」を経営理念とすることから、お客様に安心していただくためにも、事業継続力強化計画を策定。
- 自然災害や感染症対策に加え、サイバー攻撃対策にも備えるべく商工会議所に相談し、「商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス」を利用し、サイバー攻撃を可視化するサービスも活用(右図の通りUTMを設置)。
- 認定取得により、IT導入補助金の加算対象になることから、同補助金の申請にも着手。
- 計画の実効性を高めるため、2回目以降の申請も行った。



## 損害保険料の割引

保険会社によっては、一部商品において認定取得に伴い、保険料の割引適用を受けることができます。詳細は各保険会社や代理店にご確認ください。

## 北信運輸株式会社 (富山県)

業種：運輸業

- ◆東日本大震災を契機に、従業員が安心して業務に取り組める組織づくりとして、事業継続力強化計画を策定。
- 有事の際には、従業員が自ら判断し行動できるよう2ヶ月1回の頻度で安全講習会を実施。従業員が安心できる職場づくりに取り組むことで、従業員の採用にもつながった。
- 認定取得により、加入していた業務災害補償保険に割引が適用できたことで、その原資をもとに、天災危険補償を新たに付帯。従業員が安心して働ける環境づくりとして、事業継続力強化計画を活用。



## 連携型で実効性向上

自社単独では対応しきれない防災対策について、複数社で対策を講じることで、有事の際に業務を継続させることが可能になります。

## 株式会社山海 (島根県)

業種：食品製造業

- ◆水害の発生確率が高い地域に所在していることから、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるため、連携事業継続力強化計画を策定。
- ◆取引先企業の倉庫に、製品を一時的に保管していることもあり、原材料を供給している2社と連携することとした。
- 発災時における「従業員の安全」「人員の確保」「事業の早期復旧」「サプライチェーンの維持」を目的に、原材料の供給体制を確立。連携事業継続力強化計画により、有事にも製品供給を止めない体制づくりが実現できた。



# 中小機構がご案内する事業継続力強化計画(ジギョケイ)の策定支援メニュー

中小機構では、中小企業・小規模事業者の皆様が事業継続力強化計画の策定を通じて『事業継続力』の強化を支援しています。支援メニューは各ステージに合わせて、さまざまご用意しております。ぜひご利用ください。

## ポータルサイト／メールマガジン



事業継続力強化計画をわかりやすく解説！申請後の取組事例なども掲載しています。

メルマガでお役立ち情報を配信しています！

無料！簡単！  
メルマガ登録募集中  
セミナーやイベント、事業継続に役立つ情報が満載！

私たちの事業継続力強化計画  
それぞれの取組事例 ▶

〈ポータルサイト〉 〈メルマガ登録〉

## マンツーマン支援

自然災害、感染症、サイバーリスク等に対する事業継続力強化計画の作成をイチから無料支援いたします。専門家を派遣して、それぞれの企業の状況に



応じた計画書の作成支援をマンツーマンでサポートします。

## セミナー・シンポジウム

参加費無料のオンラインセミナーでは、「事業者向け(知る・作る)」「支援者向け」のプログラムにより、実践的かつ効果的な“ジギョケイ”策定のサポートを目的としています。

また、シンポジウムでは、BCPや事業継続力強化計画の策定を通して、「事業継続力」の強化に取り組む先行事例を有識者等と共に、事前対策の重要性をお伝えしております。

## 機構地域本部による連携型策定支援

中小機構では、連携事業継続力強化計画の策定の支援も行っています。単独で策定する計画よりも複数の事業者が協同で策定する計画のほうが、より対策を強化できます。

連携事業継続力強化計画(連携型計画)に取り組みたい

地域本部の専門家が連携型計画策定の無料ご支援をいたしますので、お近くの中小機構の地域本部にお問い合わせください。

お問い合わせは近くの中小機構の地域本部へ  
北海道本部 TEL:011-210-7473  
東北本部 TEL:022-716-1751  
関東本部 TEL:03-5470-1606

中部本部 TEL:052-201-3009  
北陸本部 TEL:076-223-5546  
近畿本部 TEL:06-6264-8621  
中国本部 TEL:082-502-6555

四国本部 TEL:087-811-1752  
九州本部 TEL:092-263-0300  
沖縄事務所 TEL:098-859-7566  
本部 TEL:03-6459-0042

# 添付資料

## 東日本大震災と今後発生しうる自然災害を比較してみましょう

- 想定される震度分布と津波の高さ
- 全国の活断層分布

## 東日本大震災の事例に学ぶ

- 七十七銀行女川支店の事例
- 釜石の奇跡はなぜ起こったか
- 三つの原則
- 大川小学校での事例
- 常磐山元自動車学校での事例

## 備えで救えるいのちがあります

- 危機災害対応ポケットマニュアル
- 災害への備え（管理部門）
- 災害への復旧（管理部門）
- 防災訓練（確認用）
- 災害時優先順位テスト

## 東日本大震災に学ぶ知見

- 帰宅困難者
- 保健衛生・防疫・遺体処理等
- エレベーター内閉じ込め
- 震災関連死

# 東日本大震災と今後発生しうる自然災害を比較してみましょう

## 自然災害による被害と近い未来に発生が見込まれる災害

### 2018/7：平成30年豪雨(西日本)

2万人超が避難、インフラも停止  
総被害額約1兆940億円<sup>1)</sup>  
中小企業被害額4,738億円<sup>5)</sup>



出所：国土交通省「平成30年7月豪雨における被害額の概要」

### 2016/4：熊本地震

震度7が2回発生し、多くの余震が生じた  
熊本・大分県での被害額2.4-4.6兆円<sup>7)</sup>  
中小企業被害額1,600億円<sup>7)</sup>

### 2018/9：北海道胆振東部地震

北海道全域で停電  
総被害額約2,320億円<sup>3)</sup>  
中小企業被害額42億円<sup>5)</sup>



出所：国土交通省「平成30年北海道胆振東部地震に係る復旧・復興等の状況」

### 2011/3/11：東日本大震災

日本周辺における観測史上最大の地震  
津波による死者1.5万人  
被害総額約16兆9000億円<sup>4)</sup>

### 20XX/XX：首都直下地震

今後30年以内に70%の確率で発生が見込まれる  
建物等の被害や経済への影響は最大約108兆円

### 20XX/XX：南海トラフ地震

今後30年以内に80%の確率で発生が見込まれる  
建物等の被害や経済への影響は最大約220兆円

出所：  
1) 国土交通省「平成30年7月豪雨における被害額の概要」  
2) 国土交通省「平成30年7月豪雨における被害額の概要」  
3) 国土交通省「平成30年北海道胆振東部地震に係る復旧・復興等の状況」  
4) 国土交通省「東日本大震災の被害総額」  
5) 国土交通省「中小企業被害額」  
6) 国土交通省「東日本大震災の被害総額」  
7) 国土交通省「熊本地震の被害総額」

出典：中小企業庁「平成30年度中小企業等強化対策事業テキスト」 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

## 被害想定との比較

### ○被害が最大となるケース と東北地方太平洋沖地震 との比較

	マグニチュード <sup>※1)</sup>	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方不明者	建物被害(全壊棟数)
東北地方太平洋沖地震	9.0	561km <sup>2</sup>	約62万人	約18,800人 <sup>※2)</sup>	約130,400棟 <sup>※2)</sup>
南海トラフ巨大地震	9.0(9.1)	1,015km <sup>2</sup> <sup>※3)</sup>	約163万人 <sup>※3)</sup>	約323,000人 <sup>※4)</sup>	約2,386,000棟 <sup>※5)</sup>
倍率		約1.8倍	約2.6倍	約17倍	約18倍

### ○被害が最大となるケースと2003年東海・東南海・南海地震想定\*との比較

\*中央防災会議東海、南海地震等に関する専門調査会「東海、南海地震の被害想定について」(平成15年9月17日)における「想定東海地震、東南海地震、南海地震の震源域が同時に破壊される場合」

	マグニチュード <sup>※1)</sup>	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方不明者	建物被害(全壊棟数)
2003年想定	8.7(8.8)	—	—	約24,700人 <sup>※6)</sup>	約940,200棟 <sup>※7)</sup>
南海トラフ巨大地震	9.0(9.1)	1,015km <sup>2</sup> <sup>※3)</sup>	約163万人 <sup>※3)</sup>	約323,000人 <sup>※4)</sup>	約2,386,000棟 <sup>※5)</sup>
倍率		—	—	約13倍	約2.5倍

※1：( )内は津波のMw、※2：平成24年6月26日緊急災害対策本部発表、※3：堤防・水門が地震動に対して正常に機能する場合の想定浸水区域、※4：地震動(陸側)、津波ケース(ケース①)、時間帯(冬・深夜)、風速(8m/s)の場合の被害、※5：地震動(陸側)、津波ケース(ケース⑤)、時間帯(冬・夕方)、風速(8m/s)の場合の被害、※6：時間帯(5時)の場合の被害、※7：時間帯(18時)の場合の被害

出典：内閣府防災情報のページ：[https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG13H03\\_T10C15A1CC000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG13H03_T10C15A1CC000/)

## 東日本大震災が上場製造業の財務数値に及ぼした影響 —BCPとリスクファイナンスの効果—

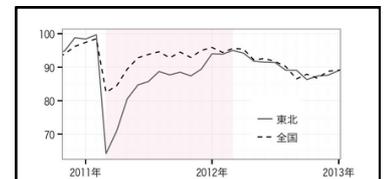


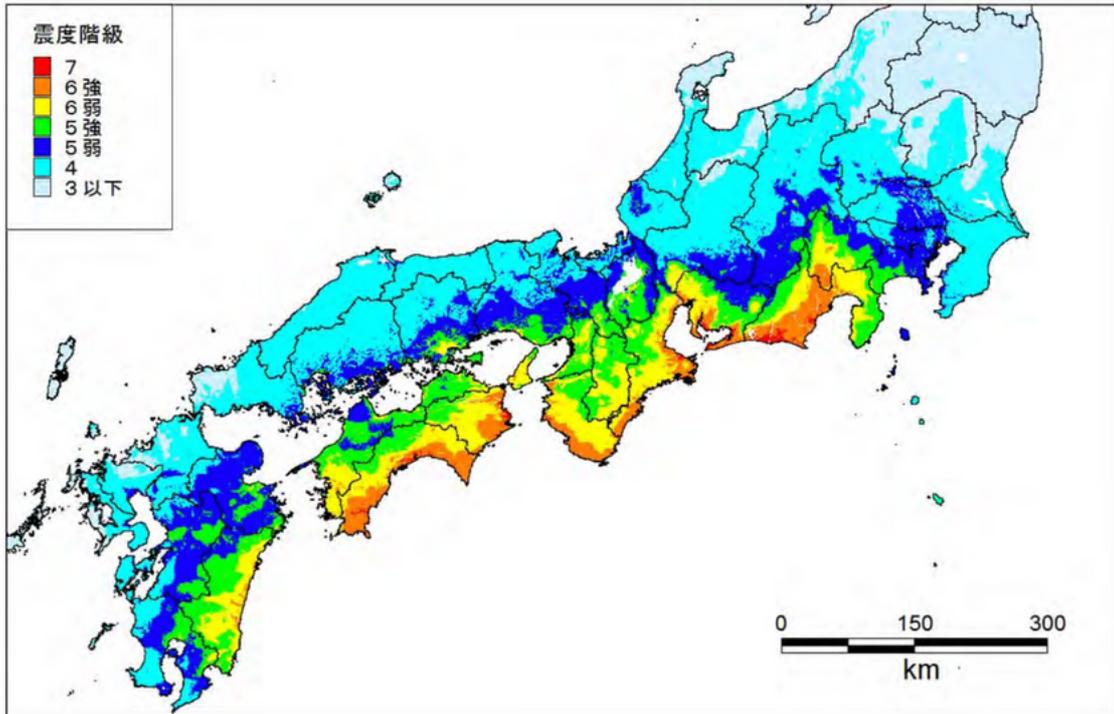
図-1 鉱工業生産指数の推移<sup>※)</sup>  
(季節調整済、2005年を100とし、震災から1年間は背景をピンクにしている)

土木学会論文集F6(安全問題), Vol. 70, No. 1, 33-43, 2014.

表-1 災害による損失総額の例示<sup>※)</sup>

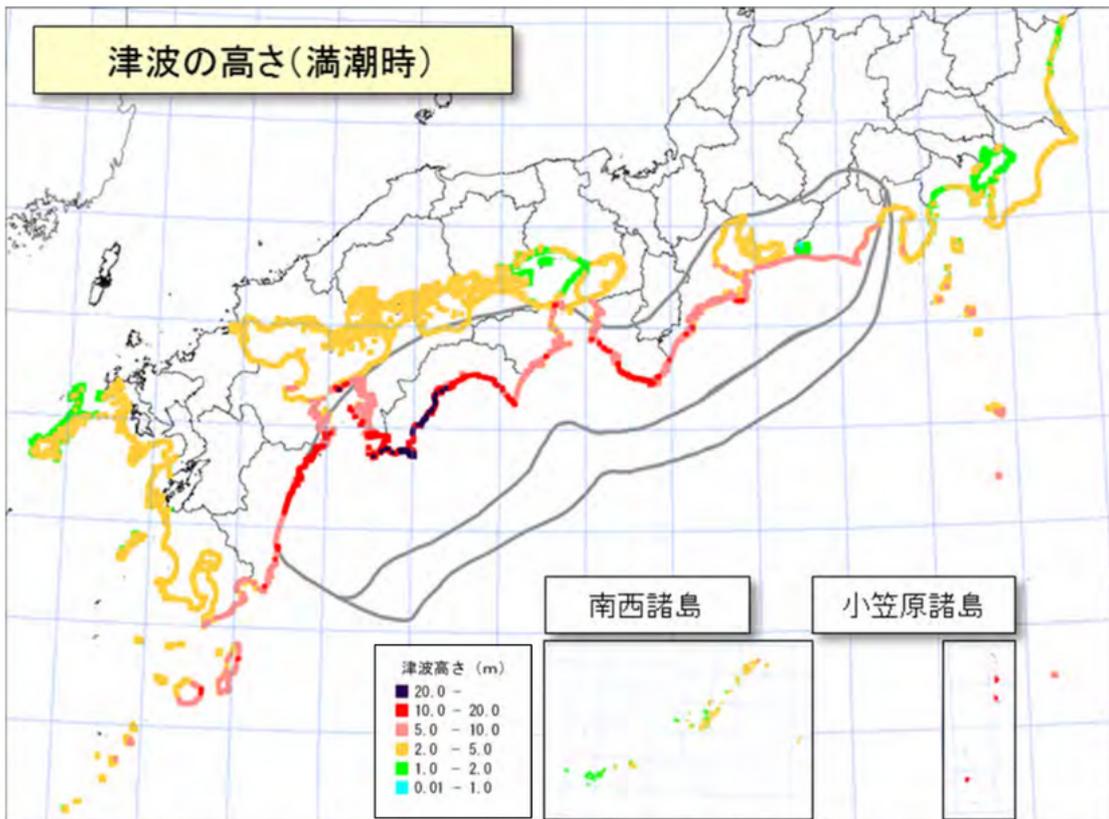
災害による損失総額の例示	
1)	固定資産(建物等の有形固定資産、ソフトウェア等の無形固定資産、投資不動産等)や棚卸資産(商品等)の滅失損失
2)	災害により損壊した資産の点検費、撤去費用等
3)	災害資産の原状回復に要する費用、価値の減少を防止するための費用等
4)	災害による工場・店舗等の移転費用等
5)	災害による休業・営業休止期間中の固定費
6)	被災した代理店、特約店等の取引先に対する見舞金、復旧支援費用(債権の免除損を含む。)
7)	被災した従業員、役員等に対する見舞金、ホテルの宿泊代等の復旧支援費用

# 想定される震度分布と津波の高さ



基本ケースの震度分布

図1 震度分布図（基本ケース）



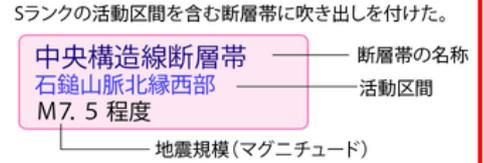
【ケース⑤「四国沖～九州沖」に大すべり域を設定】

図7 津波高分布図（ケース5）

# 全国の活断層分布

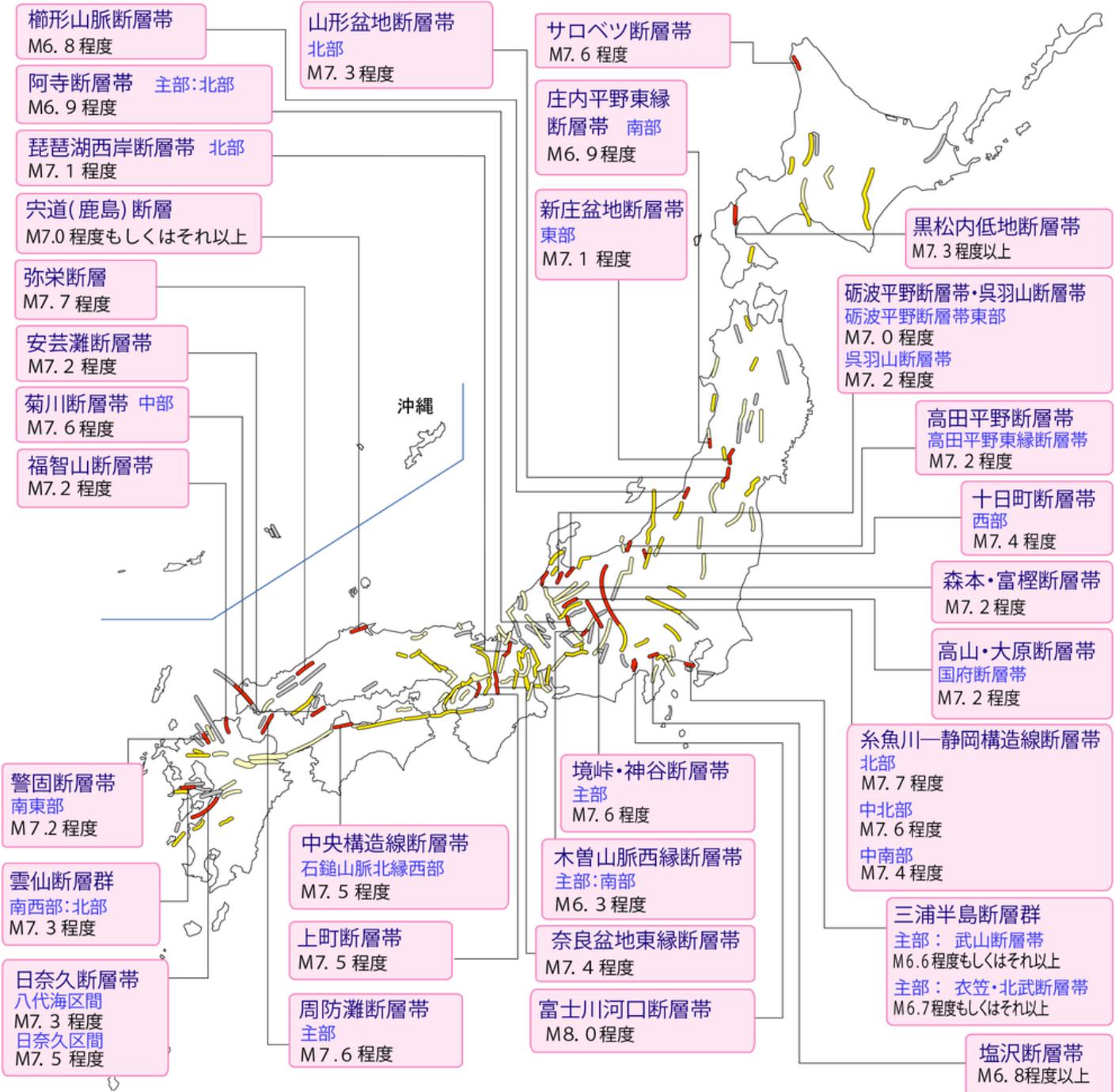
2023年1月13日公表

- 凡例：
- Sランク(高い)：30年以内の地震発生確率が3%以上
  - Aランク(やや高い)：30年以内の地震発生確率が0.1~3%未満
  - Zランク：30年以内の地震発生確率が0.1%未満  
(Zランクでも、活断層が存在すること自体、当該地域で大きな地震が発生する可能性を示す。)
  - Xランク：地震発生確率が不明(過去の地震のデータが少ないため、確率の評価が困難)



- ひとつの断層帯のうち、活動区間によってランクが異なる場合がある。
- Sランク、Aランク、Zランク、Xランクのいずれも、すぐに地震が起こることが否定できない。また、確率値が低いように見えても、決して地震が発生しないことを意味するものではない。
- 新たな知見が得られた場合には、地震発生確率の値は変わることがある。

ランクの算定基準日は2023年1月1日



○ ランク分けに関わらず、日本ではどの場所においても、地震による強い揺れに見舞われるおそれがあります。

# 東日本大震災が上場製造業の財務数値に及ぼした影響

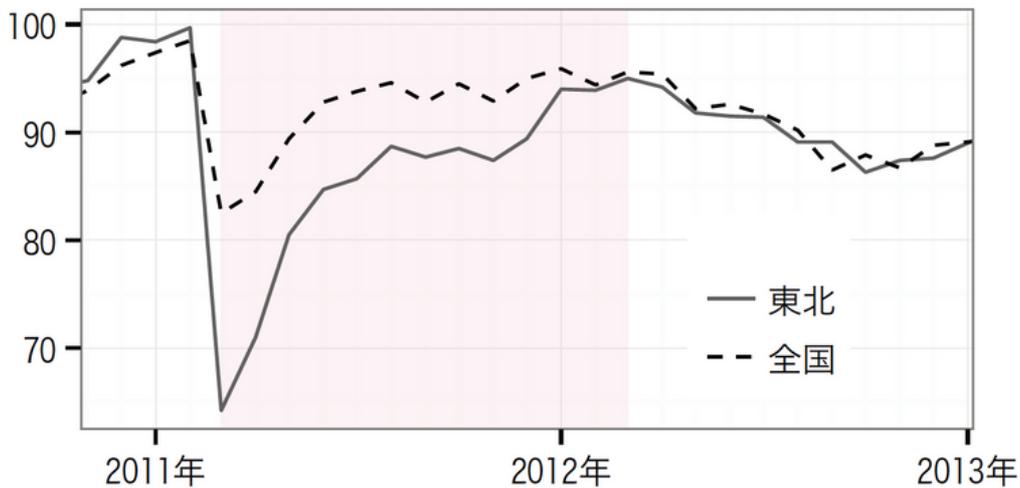


図-1 鉱工業生産指数の推移<sup>9)</sup>

(季節調整済. 2005年を100とし、  
震災から1年間は背景をピンクにしている)

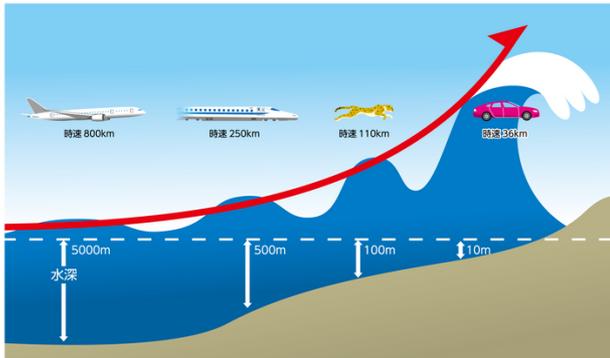
土木学会論文集F6(安全問題), Vol. 70, No. 1, 33-43, 2014.

表-1 災害による損失範囲の例示<sup>10)</sup>

## 災害による損失範囲の例示

- 1) 固定資産（建物等の有形固定資産，ソフトウェア等の無形固定資産，投資不動産等）や棚卸資産（商品等）の滅失損失
- 2) 災害により損壊した資産の点検費，撤去費用等
- 3) 災害資産の原状回復に要する費用，価値の減少を防止するための費用等
- 4) 災害による工場・店舗等の移転費用等
- 5) 災害による操業・営業休止期間中の固定費
- 6) 被災した代理店，特約店等の取引先に対する見舞金，復旧支援費用（債権の免除損を含む。）
- 7) 被災した従業員，役員等に対する見舞金，ホテルの宿泊代等の復旧支援費用

# 東日本大震災の事例に学ぶ



出典：津波発生と伝播のしくみ  
<https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/tsunami/generation.html>

## 津波の伝わる速さと高さ

津波は、海が深いほど速く伝わる性質があり、沖合いではジェット機に匹敵する速さで伝わります。逆に、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくにつれ、減速した波の前方部に後方部が追いつくことで、波高が高くなります。

水深が浅いところで遅くなるといっても、人が走って逃げ切れるものではありません。津波から命を守るためには、津波が海岸にやってくるのを見てから避難を始めたのでは間に合わないのです。海岸付近で地震の揺れを感じたら、または、津波警報が発表されたら、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。



① 震災遺構である女川町交番の表示



② 鉄筋コンクリートが津波の威力で倒された姿



③ 女川町の全景



出典：東北学院大学 | 東北各地の津波の高さ  
[https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/sinsai/record/chap\\_7/chap07\\_07.html](https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/sinsai/record/chap_7/chap07_07.html)

# S 銀行 O 支店での事例

## 主文

- 1 原告らの請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は、原告らの負担とする。

## 事実及び理由

### 第1 請求の趣旨

### 第2 事案の概要等

#### 1 事案の概要

本件は、海岸から約100mの距離にあった被告のO支店（以下「被告O支店」という。別紙「被告O支店付近鳥瞰写真」〔乙25の3〕参照）に勤務中、平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震（以下、同地震を「本件地震」といい、同地震による被災を「東日本大震災」という。）による津波に流されて死亡し、又は行方不明となった被災行員及び派遣スタッフ合計12名のうち、3名の遺族である原告らが、①本件地震発生前の被告の安全教育や避難訓練等が不十分であったほか、被告作成の災害等緊急時対応プラン（以下「災害対応プラン」という。）においても「支店屋上」を避難場所に追加すべきでなかったのに追加するという安全配慮義務違反があった上、②本件地震発生後においても、被告O支店の支店長が、歩いて約3分半の距離にある宮城県牡鹿郡O町（以下「O町」という。）の指定避難場所のある堀切山（秀工堂階段上）へ避難するのではなく、被告O支店の屋上（以下「本件屋上」という。）へ避難するという誤った指示・判断をし、さらに、③本件屋上へ避難した後、大津波警報の内容等に応じてより高所に避難することのできる堀切山へ避難場所を変更すべき注意義務があったのにこれを怠った、④これらの被告の安全配慮義務違反により上記3名が死亡した旨主張して、被告に対し、安全配慮義務違反の債務不履行又は不法行為（民法709条、715条1項）による損害賠償請求権に基づき、上記3名から相続した各損害賠償金及びその遅延損害金の支払を求めたという事案である。その中心的争点は、①被

## S 銀行 O 支店での三つの争点

1. 立地について
2. BCPのマニュアル内容について
3. 訓練の内容について

### 銀行津波訴訟で遺族敗訴 企業の責任はどこまで問えるのか？

池上正樹：ジャーナリスト 加藤順子：フォトジャーナリスト、気象予報士

ライフ・社会 DOL特別レポート

2015.4.24 0:04 会員限定



勤務中の万一の災害時、従業員の命は、企業にどこまで責任を持って守ってもらえるのか――。2011年の東日本大震災で宮城県女川町の従業員が、指示された避難先の屋上から大津波に流され、12人が死亡・行方不明となったのは「銀行が安全配慮義務を怠った」からだとして、3人の従業員の遺族が計2億3500万円の損害賠償を求めていた22日の控訴審判決。仙台高裁の中山顕裕裁判長は、1審の判決を支持し、遺族たちの控訴を棄却。原告は、最高裁に上告する方針を明らかにした。今年2月の結審後、和解協議は不調に終わっていた。（加藤順子、池上正樹）

# 釜石の奇跡はなぜ起こったか

15,800以上もの人々の命が奪われ、今なお約2,660人が行方不明となっている2011年3月11日の東日本大震災で、岩手県釜石市の3,000人近い小中学生のほぼ全員が避難し奇跡的に無事だったことは多くの人に希望を与えている。

その最たる例が、市内でも最も大きな打撃を受けた鵜住居地区の子ども達だ。マグニチュード9.0の地震発生直後、釜石東中学校の生徒達は直ちに学校を飛び出し、高台をめがけて走った。彼らを見て、近所の鵜住居小学校の児童や先生達もあとに続き、さらには多くの住民もそれに倣った。

中学生たちは年下の児童達を助けながら走り続け、安全な場所に一緒に辿りついた。その時、彼らの背後では巨大な津波が学校を、そして町を飲み込んでいた。釜石市では1,000人以上が亡くなったが、学齢期の子どもの犠牲はたまたま津波が襲った時に学校にいなかった5人のみだった。子どもたちが無事に避難し命を救えた話は「釜石の奇跡」として知られるようになった。

生徒達が迅速な対応をすることができたのは、実は釜石市内の学校が群馬大学の社会環境デザイン工学専攻の片田敏孝教授の指導のもとで数年間取り組んできた防災教育プログラムの成果だ。

「防災におけるファーストプライオリティは人が死なないことです。そのためには、ちゃんと自分の命を守れる子どもを育てる必要があります」と片田教授は言う。

## 防災意識を高める

元々は河川洪水の防災の専門家だった片田教授は、2004年にインド洋の津波が残した悲惨な結果を目の当たりにしたことがきっかけとなり津波防災に取り組むようになった。日本の沿岸地域では大規模地震の発生が警告されてきたにもかかわらず人々の警戒レベルは低いことを危惧していたという。

三陸地方は過去100年に二度、大規模な地震と津波に襲われているにもかかわらず、片田教授はそこに暮らす子ども達が、もしまた津波が来ても、**親たちが逃げないから自分たちも逃げない、とためらうことなく語ったことに衝撃を受けた**という。

「子ども達は大人の背中を見て育ちます。もしこの子達が津波で命を失ったら、それは親だけでなく、地域社会と大人全体の責任です。子ども達が自分の命を守れるように何とかしなければならぬという思いが強くなりました」と片田教授は振り返る。

彼の情熱はやがて釜石の教師達を動かした。**教授と共に彼らは子ども達が津波や避難することの重要性について学べるよう、授業案や学内活動のさまざまなアイデアを出し合い、取り組んだ**のだ。

もっとも、片田教授は子ども達に津波の知識を教えることだけではなく、自然に向き合う正しい姿勢を育てるということに力点を置いた。

「それは大いなる自然の営みに畏敬の念を持って、ということと、自らの命を守ることに主体性を持って、ということです」と片田教授。これを子どもたちにわかりやすくするために「**避難の三原則**」というアクションプランを作った。

## 三つの原則

第一は、想定にとらわれないこと。

「つまり、ハザードマップ（災害予測地図）を信じるなということです。ハザードマップを見ると、大抵の人は自分の家が被災ゾーンの外にあると安心します。でもそれは過去の津波に基づいて作られただけで次がそうだとは限りません。想定にとらわれないことが大切なのです。」

第二は、最善を尽くすこと。

「あの日、生徒達は最善を尽くしたと思います。彼らはより高台へ逃げるよう先生達をせき立てました」と片田教授。そして年長の生徒は小さい子を助けることも忘れなかった、とも。

そして第三は、率先避難者となること。

「人は避難すべきだとわかっている時でさえ避難しないものです。ほかに誰も避難しないなかで、自分だけ避難する気にならないのは自然なことです。だから生徒達には、勇気を出して最初に避難する人間になれと言いました。もし君が避難すれば、ほかの人もついていこう。そうすれば、君はその人達の命を救うことができるんだよと伝えました」と彼は語る。「そして、まさにその通りになりました。」

# 大川小学校での事例



## 概要

石巻市立大川小学校では、大震災後の津波により児童108名中74名・教員10名が亡くなりました。海からは3.7km内陸に位置しており、津波は到達しないと思われていましたが、未曾有の地震による大津波は川を遡上し、大川小を襲ったのです。

地震後大津波警報が発令され町が避難を呼びかける中、50分間校庭にとどまり続けたこと、二次避難先が想定しておらずその場で議論を行ったこと、結果的に高い裏山ではなく「橋のたもとの小高い場所」への避難を決めたことなど、事前事後の不適切な対応を含め、多数の問題が明らかになっています。



屋外ステージより



体育館付近

出典：災害メモリアルに学び、描く未来：<https://drr.miyakyo-u.ac.jp/memories/project/okawa/>

# 常磐山元自動車学校での事例

## 宮城の津波26人死亡、教習所に19億円賠償命令 仙台地裁

2015年1月13日 11:10 (2015年1月13日 13:30更新)

保存



東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県山元町の常磐山元自動車学校の教習生25人とアルバイト従業員の女性（当時27）の遺族が、教習所側に約19億7千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で仙台地裁は13日、全員に対する教習所側の責任を認め、計約19億1千万円の賠償を命じた。地裁は「教習所側が津波を予見し、教習生らを安全に送迎する安全配慮義務に違反した」と指摘した。

津波犠牲者の遺族が学校側や勤め先など管理者を相手取った訴訟の一審判決は4件目で、損害賠償が認められたのは、園児5人が死亡した宮城県石巻市の日和幼稚園の訴訟に続き2件目。従業員に対する責任を認めたのは初めてで、遺族側の全面勝訴となった。教習生は当時18～19歳。



津波で壊滅的な被害を受けた「常磐山元自動車学校」の校舎（11年4月、宮城県山元町）

判決理由で高宮健二裁判長は「教習所前で消防車両が避難を呼び掛けており、津波の襲来を具体的に予期し得た」と指摘。教習所側が「速やかに教習生らを避難させ、安全なルートを通して送迎先に送り届ける安全配慮義務があった」として、避難の遅れと死亡との因果関係を認めた。

出典：日本経済新聞：[https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG13H03\\_T10C15A1CC0000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASDG13H03_T10C15A1CC0000/)

被災地を歩く

## 常磐山元自動車学校訴訟 「あと10分早ければ」教訓伝える 宮城

2015/1/26 07:01



地方 | 宮城 北海道・東北

東日本大震災の津波で被害を受けた宮城県山元町の海岸を進み、県道沿いの常磐山元自動車学校を目指す。教習生らが通った同校の敷地は現在は更地になり、跡地には花が供えられている。

同校の教習生25人とアルバイト従業員の女性＝当時（27）＝の遺族が学校側に約19億7千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が13日、仙台地裁であり、地裁は「教習所に津波が襲来する可能性を予見し、速やかに教習生らを避難させるなどの義務があった」として学校側の責任を認め、計約19億1千万円の賠償を命じた。

出典：産経新聞：<https://www.sankei.com/article/20150126-HUXSDKS6TJJ7VEPOB3Z2Q7M3A4/>

会社や管理者が加害者となり、  
不適切な指示をしていませんか？



## 大事なのは自助

迷うことなく全員が率先避難者になるための事前準備です

みんなのいのちと生活を守る  
事業継続力強化のための3つのステップ

1

### BCPマニュアル

率先避難者の自助を  
助けるマニュアルの  
策定

2

### BCM

マニュアルの策定を  
活かす為の運用や避  
難訓練の実施

3

### 資金繰り対策

それでも発生する損  
害に対して  
リスクファイナンス  
保険手配

実際に、最高裁の判例が決定するまで5年の月日を要するという  
事例があります。このような長い期間も想定し、リスクに耐えら  
れる持続可能な会社にししましょう。

# 事業継続計画

(Business Continuity Plan)

作成: 年 月 日 (初版)  
改定: 年 月 日 (第 ● 版)

🔄 もどる

# 目次 (INDEX)

## I. 基本計画

1. 基本方針
  - 1-1. 目的
  - 1-2. 基本方針
  - 1-3. 適用範囲
  - 1-4. 中核事業・サービスの定義
2. 想定されるリスク
3. 緊急時の組織体制（緊急対策本部の設置）
  - 3-1. 組織体制・機能
  - 3-2. 統括責任者の役割
  - 3-3. 緊急対策本部の担当と役割
  - 3-4. 地域との連携
4. 計画の運用
  - 4-1. 推進体制の構築
  - 4-2. 訓練・教育の実施
  - 4-3. 計画の見直し
  - 4-4. 社外との連携・協力体制

## II. 自然災害対策

1. 被害想定
  - 1-1. 想定する災害
  - 1-2. 想定される被害状況
2. 緊急対策本部の設置
  - 2-1. 緊急対策本部の設置
  - 2-2. BCPの発動・解除基準
  - 2-3. 目標復旧時間と目標復旧レベル
  - 2-4. 事業継続のための方針
3. 発災直後の初動対応
  - 3-1. 初動対応
  - 3-2. 適切な初動対応に向けた事前対策
4. 事業継続対応
  - 4-1. 事業の再開・早期復旧対応
  - 4-2. 事業継続・早期復旧に向けた事前対策
5. 自然災害対策のフローチャート

## III. 感染症対策

1. 被害想定
  - 1-1. 想定する災害
  - 1-2. 想定される被害状況
2. 緊急対策本部の設置
  - 2-1. 緊急対策本部の設置
  - 2-2. BCPの発動・解除基準
3. 感染予防対応
  - 3-1. 段階別の感染予防対策
  - 3-2. 平時における対応
  - 3-3. 海外発生期における対応
  - 3-4. 国内発生早期～回復期における対応
  - 3-5. 小康期における対応
4. 社内における感染者発生時の対応
5. 事業継続対応
6. 新型感染症対策のフローチャート
7. 当社を取り巻く関係先全体像

### (資料)

1. 主な連絡先リスト
2. 備蓄品リスト
3. スタッフ（家族）の連絡先リスト

# 備えで救えるいのちがあります

## ① 危機災害対応ポケットマニュアル (全従業員に配布・携行)

### 危機・災害対応ポケットマニュアル

【災害対策の心得】

◆まずは「自動」

◆「共助」「公助」はその後に

◆大切なのは状況把握

NHKラジオ周波数 kHz

状況把握→的確な判断

◆報告は「あーいーいよー」で

- あゝの音声を繰り返してください
- あゝの音は聞こえますか?
- あゝと一緒にいますか?
- いーいーとこは？ 7分ありますよ?
- あゝとこ(予言)の状況について

### 災害時避難ポイント8選

- まずは身の安全を確保
- 密集地への車再は控える
- 車再利用時の注意点
- 頭上の落下物に注意
- 災害のための事前相談

全国避難所ガイド  
公式アプリダウンロードはこちら

災害用伝言ダイヤル  
171

171の利便方法についてはこちらから

### 応急手当

1. 周囲の状況を確認  
2. 自己の安全を確認  
3. 応急処置(救命救急センターへ連絡)

応急処置の手順

1. 意識確認(目を開くか声がかかっているか)

2. 呼吸確認(胸が動くか息が聞こえるか)

3. 出血確認(出血している箇所を止める)

4. 骨折確認(痛みや腫れ、変形、骨の露出)

5. 火傷確認(火を消す、冷たい水で冷やす)

6. けいれん確認(硬直した手足を無理に動かさない)

7. けいれん確認(硬直した手足を無理に動かさない)

8. けいれん確認(硬直した手足を無理に動かさない)

### 災害時の連絡について

【安否確認】

地震 以上の地震が発生した場合  
水害・土砂災害警戒レベル 以上  
もしくは日本赤十字社が必要と判断した場合  
安否確認を要します。

安否確認メールを受信したら  
速やかに状況報告を行ってください

方法①  
・安否確認メールの返信返信

方法②  
・部署内連絡先より電話連絡

方法③  
・災害用伝言ダイヤル171  
・災害用伝言ダイヤル171  
・災害用伝言ダイヤル171

### NTT災害時伝言ダイヤル

音声メッセージで伝えたい・確認したい

171をダイヤル  
緑色の1、再生は2を押す  
相手先電話番号を海外番号から押す  
伝言を録音または再生

文字メッセージで伝えたい・確認したい

インターネットで「web171」にアクセス  
あらかじめ登録済みの電話番号を入力し  
安否メッセージを録音・確認  
※固定、IP電話、携帯、PHS番号も可

安否確認連絡先

氏名 TEL  
氏名 TEL  
氏名 TEL

## ② 災害への備え (管理部門)

### 1 災害への備え

地震及び風水害等の災害及び感染症拡大等が発生した場合、連携事業者間の円滑な連携及び対応が図られるよう、共有可能な資源を整理しましょう。

分類	共有可能な資源/場所	必要コスト	確認観点
土地建物	駐車スペース(事務所)	---	災害発生時に活用できるか確認
	駐車スペース(車庫)	---	災害発生時に活用できるか確認
	駐車スペース(車庫)	---	災害発生時に活用できるか確認
車	自動車(運転免許)	20,000円/台	がけのりなどの運転に不慣れな場合は注意
	バイク	---	緊急時バイクとして活用できるか確認
通信情報収集	トランシーバー	10,000円/台	事前購入している
	ラジオ(電池付)	1,000円/台	事前購入している
	携帯電話、スマホ(カメラ機能付)	5,000円/台	事前購入している
燃料	ガソリン	500,000円/タンク	事前購入している
	軽油	500,000円/タンク	事前購入している
	カセットコンロ(ボンベ)	2,000円/台	事前購入している
非常用品 ※3ヶ月を目処	飲料水	---	事前購入している(社員数×3日分)
	食料品(カップめん、缶詰等)	---	事前購入している(社員数×3日分)
	毛布	---	事前購入している
	防災士かん	---	事前購入している
	マスク	---	事前購入している
	軍手	---	事前購入している
	ヘルメット	---	事前購入している
	懐中電灯	---	事前購入している
	カセットラジオ	---	事前購入している
	スリッパ	---	事前購入している
その他	開閉機	2,000円/台	活用できる状態
	換気扇	5,000円/台	活用できる状態
	照明器具	---	活用できる状態
	非常用電源	---	活用できる状態

## ③ 災害復旧 (管理部門)

### 2 事業再開・業務復旧

(1) 事業再開・業務復旧のために、日頃から連携事業者間で検討し、災害等発生時の対応方法について、担当者間で調整する体制を構築しましょう。

再開・復旧に関する基本方針

- 従業員とその家族の安全を守る
- 災害発生後も現在の事業規模を維持して従業員の雇用を維持する
- 被災状況の速やかな報告や営業の早期再開により、取引先からの信用を維持する
- 被災困難者や住民をできるだけ支援して、地域社会に貢献する

目標復旧時間	自社インフラ	社会インフラ	本社
1日以内	電力復旧	通信復旧	人員確保
1週間以内	通信復旧	情報収集	情報収集: 社員状況、代替業務
2週間以内	通信復旧	情報収集	情報収集: 金融機関/保険会社
3週間以内	通信復旧	情報収集	情報収集: 取引先/顧客
4週間以内	上下水道復旧	情報収集	情報収集: 取引先/顧客
1ヶ月以内	ガスの復旧	情報収集	情報収集: 取引先/顧客

<被災後の対応例>

- 職場での対応
  - 職員の安全確保
  - 安否確認
  - 緊急連絡体制
  - 避難
  - 情報収集
- 本部体制による対応
  - 対応・体制の確立
  - 対策本部の立ち上げ
  - 緊急連絡体制の確立
  - 情報収集・連絡
- 衛生管理
- 情報の収集及び発信

(2) 事業再開・業務復旧のために、参集可能な (3) 事業再開・業務復旧のために、どの状況であるかを検討し、連携事業者間で状況 事業/業務を優先するのか、連携事業者間で状況共有を図りましょう。

従業員数	合計	本社
自動車	0名	0名
バイク/徒歩	0名	0名
徒歩	0名	0名
その他	0名	0名

業務分類 本社

売上貢献業務  
利益貢献業務  
地域貢献業務



最大震度が5弱以上と予測された場合にはテレビやラジオなどが同一の放送内容となり、地震の発生時刻、震源地の推定値や、強い揺れが予測される地域名が伝えられます。

## ④ 防災訓練 (確認用)



### 1 災害時避難ポイント

- 避難場所を確認する
- 避難経路を確認する
- 避難場所を確認する
- 避難経路を確認する
- 避難場所を確認する
- 避難経路を確認する
- 避難場所を確認する
- 避難経路を確認する

### 2 災害時優先順位テスト

優先順位を確認する

優先順位を確認する

優先順位を確認する

## ⑤ 災害時優先順位テスト (回収用)

### 2 災害時優先順位テスト

優先順位を確認する

優先順位を確認する

優先順位を確認する

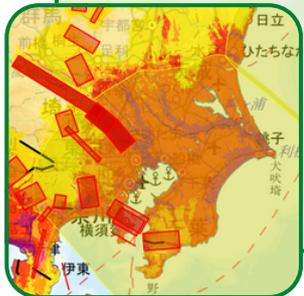
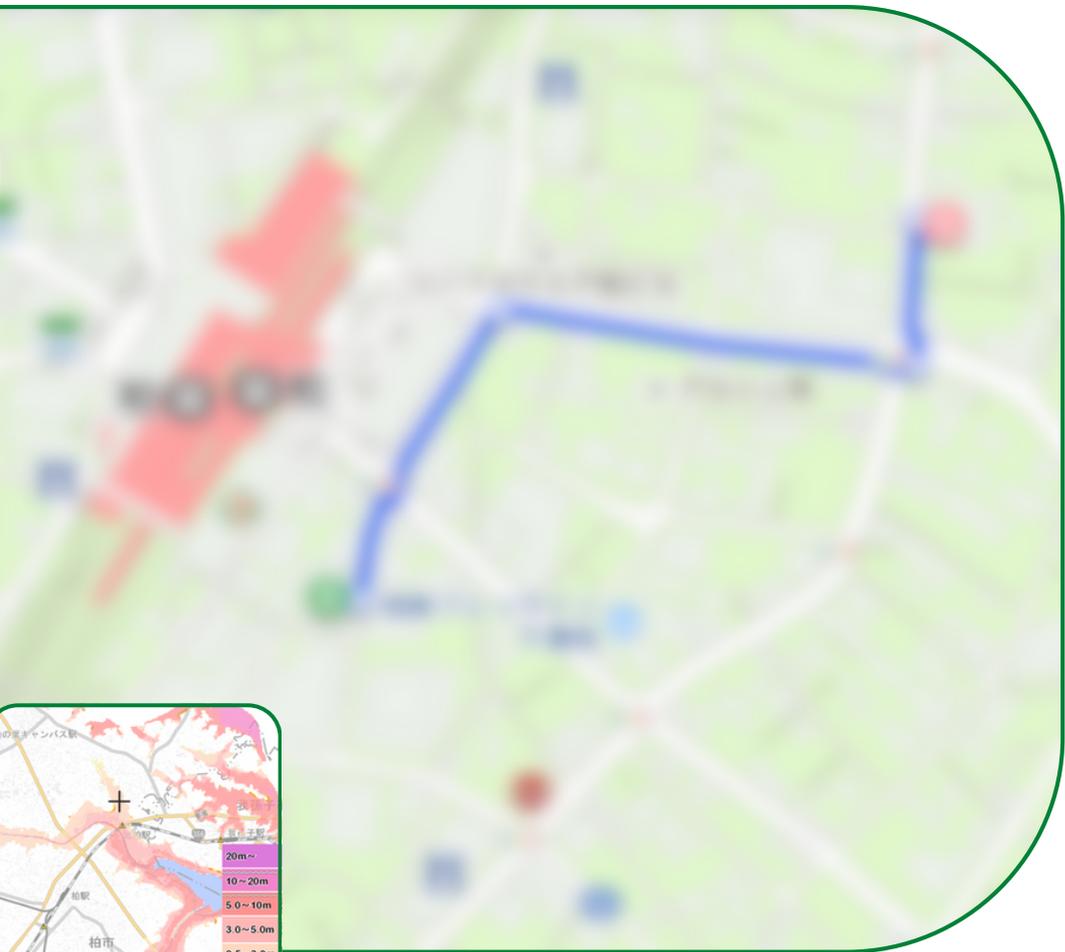
# この地域の避難場所は ふれあいシニア館



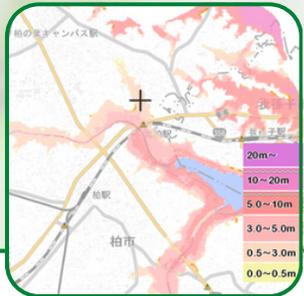
標高

22

メートル



地震リスク：J-SHIS  
地震ハザードステーション



水害リスク：  
重ねるハザードマップ

現在地より約 **638** m 徒歩 **7** 分

## 避難所が対応している災害

避難時は「水・簡易トイレ・ラジオ」があると便利です



- |      |        |      |      |
|------|--------|------|------|
| 地震：○ | 土砂災害：○ | 火災：○ | 高潮：○ |
| 洪水：○ | 内水氾濫：○ | 津波：○ | 噴火：○ |



避難所においても、水害等のリスクが想定される危険な所があります。  
事前に高台や強度のある高い建物等も避難場所として検討しましょう。  
当社は上記『ふれあいシニア館』を避難場所として指定します。

## 帰宅困難者

### 基本的な考え方

津波浸水地域（沿岸部）と、津波の影響を受けない範囲（内陸部）の避難者数を区分して算出する。

— 津波被災地の場合は、建物が全壊に至っていない場合でも、

①浸水被害により屋内では生活が困難

②津波警報等に伴う避難指示・勧告の発令等、

建物被害やライフライン途絶以外に避難を決定づける要因があると考えられる。

さらに、自宅に戻れない人の中でも、

③自ら住宅を確保、親戚宅への疎開といった形で避難所を離れるケースが多数発生することが予想される。

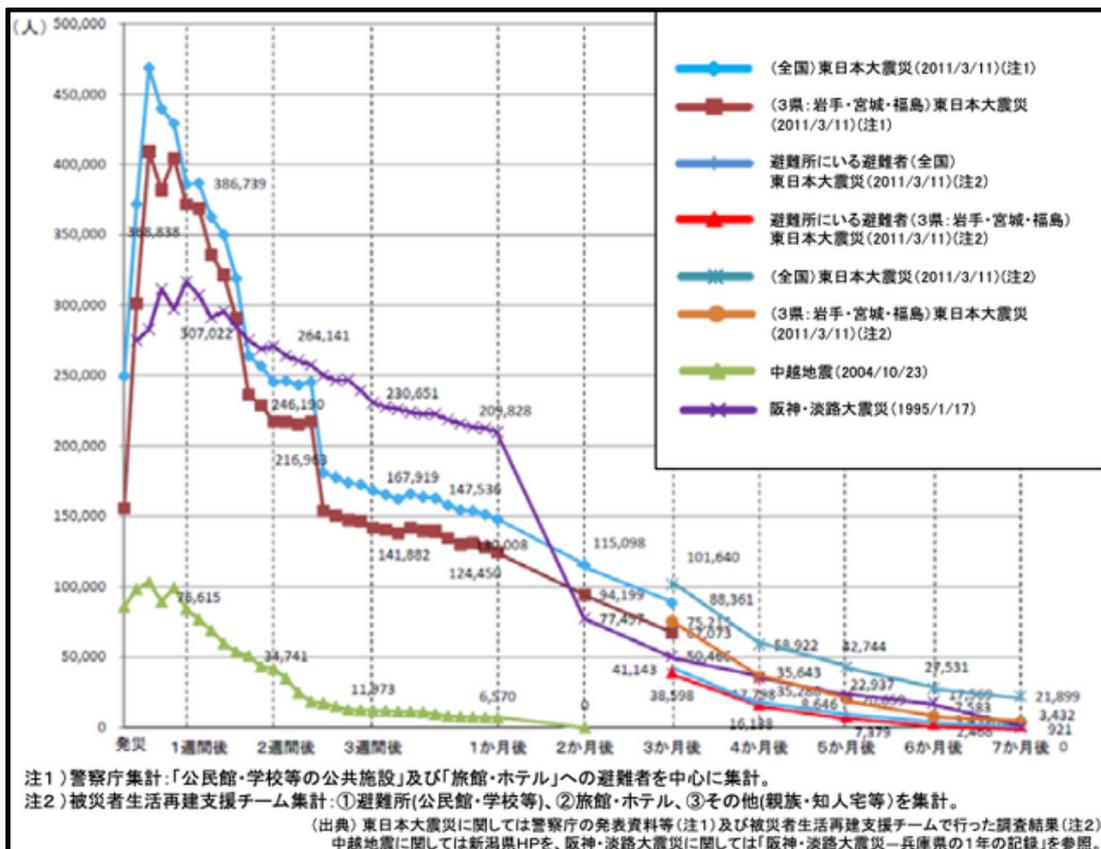
### 東日本大震災で得られた知見など

津波浸水地域（沿岸部）と、津波の影響を受けない範囲（内陸部）の避難者数を区分して算出する。

— 津波被災地の場合は、建物が全壊に至っていない場合でも、

①浸水被害により屋内では生活が困難 ②津波警報等に伴う避難指示・勧告の発令等、建物被害やライフライン途絶以外に避難を決定づける要因があると考えられる。

さらに、自宅に戻れない人の中でも、③自ら住宅を確保、親戚宅への疎開といった形で避難所を離れるケースが多数発生することが予想される。



# 東日本大震災に学ぶ知見

## 保健衛生・防疫・遺体処理等

### 基本的な考え方

南海トラフ巨大地震の被災地では、東日本大震災をはるかに上回る死傷者、避難者、災害廃棄物の発生等が予想され、避難所における保健衛生の確保、浸水域等の防疫対策や遺体処理が困難となること等が予想される。東日本大震災をはじめとする過去の災害事象を参考に、被害の様相を記述する。

### 東日本大震災で得られた知見など

避難所では、燃料不足等により暖房が利用できず、不衛生な状態のところもあり、インフルエンザやノロウイルスによる患者が発生した。気温の上昇とともに、災害廃棄物の仮置き場が近い避難所や仮設住宅では、蠅の大量発生等、保健衛生面での対応が求められた。

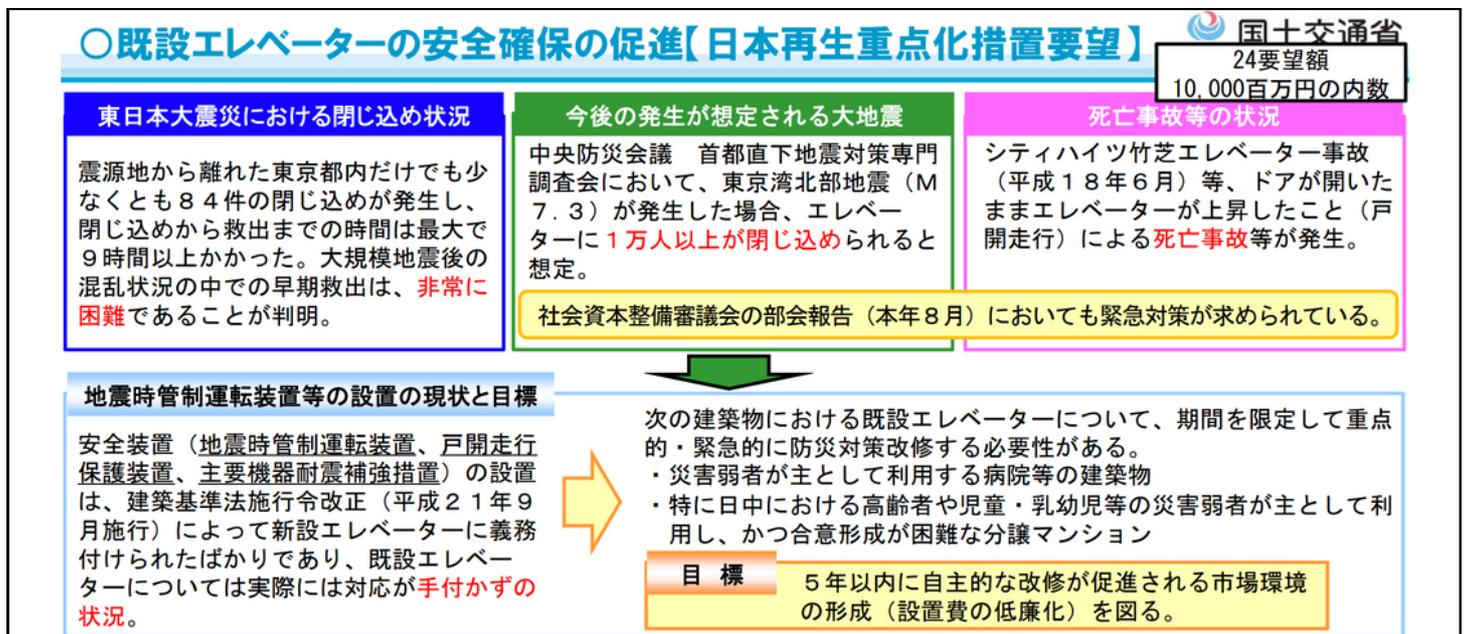
## エレベーター内閉じ込め

### 基本的な考え方

- 地震の揺れ・停電に伴うエレベーター閉じ込めを検討する。
- エレベーター閉じ込め者数、閉じ込めにつながり得るエレベーター停止が発生する建物棟数及びエレベーター台数を算出する。

### 東日本大震災で得られた知見など

- 大手5社が保守を行っているエレベーターのうち、1都1道13県において計210台で閉じ込めが発生した。
- 都内で少なくとも84件の閉じ込めがあり、救出まで最大9時間以上を要した。



# 東日本大震災に学ぶ知見

## 震災関連死

### 基本的な考え方

- 東日本大震災、阪神・淡路大震災等、過去の災害時における震災関連死の発生状況を踏まえ、被害の様相を記述する。
- 震災後の生活環境の悪化等に伴う疾病や、病院等医療機関の診療機能低下等、震災関連死の発生要因等を踏まえ、被害様相を整理する。

### 東日本大震災で得られた知見など

- 東日本大震災における震災関連死の死者数は3,789人と集計されている。  
(令和4年3月31日、復興庁発表)
- 出典：東日本大震災における震災関連死の死者数

【別紙1】

東日本大震災における震災関連死の死者数(都道府県・年齢別)  
(令和4年3月31日現在)

(人)

都道府県	合計	前回との差	年齢別		
			20歳以下	21歳以上 65歳以下	66歳以上
岩手県	470	(0)	1	64	405
宮城県	930	(1)	2	118	810
山形県	2	(0)	0	1	1
福島県	2,333	(2)	3	233	2,097
茨城県	42	(0)	2	6	34
埼玉県	1	(0)	0	1	0
千葉県	4	(0)	0	1	3
東京都	1	(0)	1	0	0
神奈川県	3	(0)	0	1	2
長野県	3	(0)	0	0	3
合計	3,789	(3)	9	425	3,355

※注1 令和4年3月31日までに把握できた数。  
 注2 平成23年3月12日に発生した長野県北部を震源とする地震による者を含む。  
 注3 本調査は、各都道府県を通じて市区町村に照会し、回答を得たもの。  
 注4 「震災関連死の死者」とは、「東日本大震災による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。)」と定義。

### 今回想定で採用する手法

過去の災害事例等を踏まえ、震災関連死につながる被害の様相を記述する。

- 地震発生直後の病院の被害、停電・断水等ライフライン被害が継続し、人工透析ができずに患者が死亡する。
- 車中避難のように狭い場所で生活を続けた結果、静脈血栓塞栓症(エコノミークラス症候群)を発症し死亡する。
- 高齢者等が、トイレに行く回数を減らすために水分を取らず、脱水症状等により死亡する。
- 多数の避難者が共同生活を送る中で、インフルエンザが蔓延し、重症化して死亡する。
- 避難所生活等の強いストレスから、慢性的な疾患の悪化等により死亡する。
- 入院患者や、寝たきりの高齢者等が、津波の浸水地域や、ライフラインが途絶した地域から、バス等により長時間の避難をせざるを得なくなり、移動中に病状が悪化し死亡する。
- 家族や仕事を失う等の大きな精神的ストレスから、アルコール摂取量が増え健康を害する、悲観的になり自殺を図る等により死亡する。
- 生活不活発等により健康を害し、死亡する避難者や在宅者が発生する。

#### 5. 原因区分別(複数選択)

(件数)

	1-1 病院の機能停止による初期治療の遅れ	1-2 病院の機能停止(転院を含む)による既往症の増悪	1-3 交通事故等による初期治療の遅れ	2 避難所等への移動中の肉体的・精神的疲労	3 避難所における生活の肉体的・精神的疲労	4-1 地震・津波のストレスによる肉体的・精神的負担	4-2 原発事故のストレスによる肉体的・精神的負担	5-1 救助・救護活動等の激務	5-2 多量の塵灰の吸引	6-1 その他	6-2 不明	合計
岩手県及び宮城県	39	97	13	21	205	112	1	1		110	65	664
福島県	51	186	4	380	433	38	33			105	56	1,286
合計	90	283	17	401	638	150	34	1		215	121	1,950

(備考)1. 市町村からの提供資料(死亡診断書、災害弔慰金支給審査委員会で活用された経緯書等)を基に、復興庁において情報を整理し、原因と考えられるものを複数選択。

出典：復興庁  
[https://www.reconstruction.go.jp/topics/240821\\_higashinihondaishinensainiokerushinsaikanrenshinikansuruhoukoku.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/240821_higashinihondaishinensainiokerushinsaikanrenshinikansuruhoukoku.pdf)

# 予算事業等による措置等

計画の認定事業者は、以下予算事業において、加点措置を受けることが出来ます。また、被災した場合における復旧等の費用を補助する予算事業の申請の際には、本計画の認定が求められます。

詳細は各種予算事業のHP等を御覧下さい。

事業名	予算概要	補助率等	措置概要	担当部署	詳細URL
ものづくり補助金	中小企業等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援。	補助率：1/2又は2/3  補助上限； 750万円～5,000万円 ※補助上限や補助率は申請枠・類型や従業員数等によって異なる。	加点	中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課	<a href="https://portal.monodukuri-hoio.jp/">https://portal.monodukuri-hoio.jp/</a>
事業再構築補助金 (サプライチェーン型強靱化枠)	海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化等に資する取組を行う中小企業等を支援。	補助率：中堅企業1/3 中小企業1/2  補助上限；最大5億円 (建物費を含まない場合は3億円)	加点	経済産業省 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課	<a href="https://iigyouseisakouchiku.go.jp/">https://iigyouseisakouchiku.go.jp/</a>
IT導入補助金 (セキュリティ対策推進枠)	中小企業等が、サイバー攻撃被害による潜在的な生産性低下を防ぐためにサイバーセキュリティ対策を強化するITツールの導入を支援。	補助率：1/2以内  補助額；5～100万円	加点	商務情報政策局 サイバーセキュリティ課	<a href="https://www.it-hoio.jp/security/">https://www.it-hoio.jp/security/</a>
事業承継・引継ぎ補助金 (経営革新事業・専門家活用事業)	事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援。	<経営革新事業> 補助率：2/3又は1/2  補助上限；600万円以内 ※一定の賃上げを実施する場合は補助上限を800万円に引き上げ  <専門家活用事業> 補助率：2/3又は1/2  補助上限；600万円以内	加点	中小企業庁 事業環境部 財務課	<a href="https://ish.go.jp/">https://ish.go.jp/</a>
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金(災害活用)	被災小規模事業者等の設備の復旧等に要する経費を補助。	補助率：3/4以内で自治体が設定  補助上限；自治体が設定	必須要件 (補助金申請の際に必須)	中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課	-
グループ補助金/なりわい再建支援補助金	被災事業者等の設備復旧等の費用を補助。	補助率：3/4、定額  補助上限；15億円以内	必須要件 (補助金申請の際に必須)	中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課	-

出典：事業継続力強化計画 認定制度の概要：<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyoyojinka/data/seidogaiyou.pdf>

# 計画策定による損害保険料等の割引①

事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて、損害保険会社等では、保険料等の割引を行い、中小企業の事業継続力の強化を後押ししています。

詳細は各商品のHP等を御覧下さい。

(2023年5月現在)

事業名	対象商品	商品概要	措置概要
あいおい ニッセイ同和 損害保険 株式会社	<a href="#">タフビズ事業活動総合保険</a>	建物や設備・什器等に生じた損害に加え、事故や災害による休業時の損失等を補償します。事故発生前から営業再開まで事業活動をトータルでバックアップします。	認定事業者等において、物件の規模や過去の保険金支払い実績等の一定の要件を満たす場合に、リスク実態に応じて保険料の割引を個別に検討します。
	<a href="#">タフビズ業務災害補償保険</a>	業務従事者の業務に起因するケガや病気により事業者が支出する費用を補償します。	
	<a href="#">タフビズ工事補償保険</a>	請負工事中の「もの損害」リスクに対して、1証券でしっかりと備えることができる保険です。	
	<a href="#">タフビズ賠償総合保険</a>	記名被保険者（販売業・製造業・サービス業）の事業の遂行によって生じた偶然な事故に起因する、対人・対物事故等による賠償損害や費用を包括的に補償する商品です。	
	<a href="#">タフビズ建設業総合保険</a>	記名被保険者（建設業）の事業の遂行によって生じた偶然な事故に起因する、対人・対物事故等による賠償損害や費用を包括的に補償する商品です。	
AIG損害保険 株式会社	<a href="#">企業財産保険（フロパティガード）</a>	事業者の皆様の財産についてさまざまなリスクに対する補償を提供します。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績や、リスク管理体制等）に応じて保険料の割引を個別に検討します。
	<a href="#">業務災害総合保険（ハイパー任意労災）</a>	万一の労災事故発生時に、従業員への見舞金として、入院補償・死亡補償などを提供します。 事業者の訴訟対策として、弁護士費用や損害賠償責任も補償します。	
	<a href="#">事業賠償・費用総合保険（ALL STARS）</a>	国内賠償、海外賠償、生産物品質補償を、一度の手続きで契約可能な保険商品です。 日々変化する時代の多様化するリスクに応じた、カスタムメイドの補償をワンストップで提供します。	
共栄火災 海上保険 株式会社	<a href="#">ビジまる（企業財産補償特約付普通火災保険）</a>	店舗、事務所、作業所等の建物やその収容動産、屋外設備等について、火災のほか、自然災害や不測かつ突発的な事故、電氣的・機械的事故等による損害を補償します。	認定事業者等に対して、リスク判断（過去の保険金支払い実績、リスク管理の条件等）に基づいた保険料の割引を個別に検討します。
	<a href="#">商売の達人（企業総合賠償責任保険）</a>	事業活動に関する賠償リスクに起因する事故により他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える保険です。	

## 計画策定による損害保険料等の割引②

事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じて、損害保険会社等では、保険料等の割引を行い、中小企業の事業継続力の強化を後押ししています。

詳細は各商品のHP等を御覧下さい。

(2023年5月現在)

事業名	対象商品	商品概要	措置概要
損害保険 ジャパン 株式会社	<a href="#">ビジネスマスター・ プラス</a>	事業活動をとりまく様々なリスクに対して、1つの保険でまとめて補償できます。	認定事業者等に対して、リスク判断（過去の保険金支払い実績、リスク管理の条件等）に基づいた保険料の割引を個別に検討します。
	<a href="#">企業総合補償保険</a>	建物や設備等の財物の損害から、休業による利益の減少まで、リスクをまとめて補償できます。	
大同火災海上 保険株式会社	<a href="#">DAY-PRO! 賠償総合保険</a>	事業活動を取り巻く様々な賠償リスクに備える保険です。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
Chubb 損害保険 株式会社	<a href="#">業務災害安心総合 保険 (GPA Pro)</a>	企業の役員、従業員の業務中における労災事故や病気の補償を包括的に1保険証券で契約できます。 労災・企業防衛リスクだけでなく治療と仕事の両立支援のサポートに役立つ業務災害安心総合保険です。	地震や津波等における従業員の安否を確認する、安否確認システムやストレスチェックサービス、健康に関する付帯サービスも充実しています。 企業の安全管理等の内容に応じて保険料設計を個別に検討します。
	<a href="#">企業財産総合保険 (Property Pro Advance)</a>	法人が所有する物件をまとめて1証券で契約し、様々な災害に備え、合理的なプランが選択できる法人向け火災保険です。	認定事業者等に対して、リスク実態（防火設備、防火管理・訓練等による新体制の構築等）に応じて保険料設計を個別に検討します。
東京海上日動 火災保険 株式会社	<a href="#">超ビジネス保険 (事業活動包括保 険)</a>	事業を取り巻く様々なリスクを1つの保険でまとめて補償します。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
三井住友海上 火災保険 株式会社	<a href="#">ビジネスキーパー (事業活動総合保 険)</a>	事業活動をとりまくさまざまなリスクに備える火災保険です。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
	<a href="#">ビジネスJネクスト (業務災害補償 保険)</a>	事業活動にかかわる従業員のケガなどの様々なリスクに備える保険です。	
	<a href="#">ビジネスプロテク ター (企業総合賠 償責任保険)</a>	事業活動にかかわる損害賠償などのリスクを包括的に補償する保険です。	
全日本火災 共済協同組合 連合会	<a href="#">普通火災共済</a>	店舗、事務所、作業所等の建物や収容されている動産について、火災・風・ひょう・雪災などで生じた 損害を補償します。	認定事業者等に対して、物件の規模やリスク管理体制などの一定の条件を満たす場合に、リスク実態に応じた共済掛金の割引を個別に検討します。
	<a href="#">総合火災共済</a>		
	<a href="#">新総合火災共済</a>		

# ジギョケイ = SDGs (環境・社会・経済) に関連



# 企業がSDGsに取り組む背景



## 個人 (消費者)

- ・「安ければいい」でなく「社会課題や環境に配慮した企業の商品」への購買行動
- ・社会の課題解決に貢献することに生きがいを感じる
- ・学校教育でも社会教育の一環としてSDGs教育が始まっている。

## 企業 (経営者)

- 大企業はESGで既にSDGsを経営に取り込み、取引先の中小企業に要求している。
- 投資家は企業のSDGsの取組みを投資判断に採用している。
- 優秀な社員を採用するうえでSDGs取組は必須となりつつある。

まだまだSDGsに関心が薄い

# SDGsは人に優しい経営

(図) はウミガメが食料としているクラゲの写真です。近年、ウミガメが海洋にただよっているビニール袋をクラゲと間違えて食べてしまい、それが原因で死んでしまうことが問題となっています。ウミガメをそのような被害から救うためにどのようなビニール袋をつくれればよいと思いますか。あなたの考えを50字以内で答えなさい。



芝浦工業大学附属中学校 (2019年)

あなたが住んでいる都市が「誇りに思える都市」になるために、あなたはどんなことができますか。SDGsの17の目標から一つ選び、1～17の番号を解答欄に記し、その目標に対して「誇りに思える都市」になるために、あなたができることをわかりやすく説明しなさい。

開智中学校 (2020年)

出典：日能研HP「SDGs 中学入試問題から見る2020年の変化」  
[https://www.nichinoken.co.jp/opinion/pdf/cfr/sdgs/book\\_sdgs2020.pdf](https://www.nichinoken.co.jp/opinion/pdf/cfr/sdgs/book_sdgs2020.pdf)

小学校 (2020年度)、中学校 (2021年度)  
高校 (2022年度以降) の新学習指導要領でも  
SDGsに関連する内容が盛り込まれることに



これからの背負う若者はもう学校でSDGsを習っている

「SDGs 国連 世界の未来を変えるための17の目標  
2030年までのゴール」改定新版 (日能研)

# アプローチの多様化 (各金融機関は、付随業務の充実で取引先の経営課題を補足)

SDGsに加えてBCP・健康経営等各種支援に対応



経営者の皆さまへ

## SDGs 経営の 取組みプロセスと支援メニュー

佐渡島商事では、取組みプロセスに応じた支援メニューをご用意しています。

取組みプロセス	支援メニュー
<b>教育</b> SDGsの理解 企業としてのSDGs取組みを 役員および従業員が正しく <sup>(※)</sup> 理解 <small>(※) 表面的な取組みは企業ブランドを棄損することになり逆効果</small>	■ セミナー ■ 社内勉強会
<b>体制</b> SDGs取組み体制の構築 ■ プロジェクトチームの組成 ■ 各部署での議論、取組みアイデアの創出	■ ワークショップ ■ HP作成支援
<b>策定</b> 自社の将来 ビジョンを示す	■ 将来ビジョン策定の 個別アドバイス ■ 体制整備のための リスクマネジメント (含む保険提案)
<b>発信</b> 企業取組みを社内外に発信	■ プラットフォーム連携 ■ 自治体、各経済団体や SDGs関連協会等との連携

取組に向けた各種支援



認定に向けたサポート



認定に向けたサポート

以下「SDGs」×「ジギョケイ」重なる範囲

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



## 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

6.b – 水とトイレなどの衛生面において、徹底的に管理できるようにコミュニティの参加を推奨し、強化する。

### 一般的な取組事例

- ・災害時によって水道管が壊れ、水不足により屋外排泄が行われる可能性がある。  
衛生面のためにも「簡易トイレ」を準備する。
- ・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している

### 個人でできる事例

- ・ふる水を再利用する

8 働きがいも  
経済成長も



## 働きがいも 経済成長も

持続可能な経済成長とともに、すべての人に働きがいのある人間らしい雇用を提供する

8.10 – 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを北信・拡大する。

8.8 – 安心・安全な労働環境を促進する。(福岡必須項目16)

### 企業の取組事例

### 個人でできる事例

- ・自社の流動資産や保険積立金が、自社における**固定費(賃金等)の維持にどのくらいの期間耐えられるか**の資産を行い、本取り組みを通じて、自社の損益分岐の把握や、必要な**リスクファイナンスを知り対策**を行う。
- ・自然災害の影響が治まった時の**「カムバック制度規則」**の創設。

- ・個人のリスクファイナンスの把握。
- ・ファーストステップが「罹災証明書」の行政へのアプローチから始める。

11 住み続けられる  
まちづくりを



# 住み続けられるまちづくりを

安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住環境を実現する

11 – 災害に強いまちづくり（福岡必須項目：26）

## 一般的な取組事例

- ・大地震が起きても壊れにくい建物を整備する。  
災害に強い社内インフラ整備により、商品やサービスの安全性を担保し、社会への供給を維持、顧客への持続可能な対応を行う

## 個人でできる事例

- ・防災訓練、地域清掃等に参加する
- ・家具の転倒防止、防災グッズを備える



# 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

13.1 – 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。（福岡必須項目：34）

## 企業の取組事例

- ・地震や水害等の自然災害や感染症の拡大に備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練を行っている
- ・社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、電気自動車、切替を進めている
- ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる

## 個人でできる事例

- ・CO<sub>2</sub>の排出が少ない交通機関を使う
- ・ハイブリッド・電気自動車を利用する

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



## パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化  
化する

17.17 – さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、  
官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

### 一般的な取組事例

- ・あらゆる場面において、パートナーシップを有効活用する
- ・SDGsプラットフォームに参加する。  
(みんな：職場・家族で防災・減災)

### 個人でできる事例

- ・身近にある交流イベントに参加する
- ・子供の未来に役立つことをする

# SDGs × ジギョケイでスーツと入る（取り組みの相乗効果）

- 1, 入札機会創出（加点） × 態勢整備（BCP） × 補助金加点
- 2, 自社の経営チェック（有事の際の損益分岐やリスクファイナンス）
- 3, 人命第一宣言（自助：この会社で働けてよかったと実感）
- 4, ブランド力向上（国・県の認定は、地域・社会から共感を獲得）
- 5, 仕入れ先・販売先との連携強化（企業の持続可能な発展へ）

ご参考 福岡県SDGs申請書

# SDGs 達成に向けた宣言書

宣言日 令和 年 月 日

事業者名



私たちは、SDGs の内容を理解し、SDGs の達成に向けた取組方針及び重点的な取組を以下のとおり宣言します。

## ◆ SDGs 達成に向けた取組方針

持続可能な開発目標を設定する。「当社は営業地域における道路旅客運送において重要な位置を占めており、連携体を組成する各事業者が事業を停止すると、地域住民の足に支障をきたすこととなると共に、雇用にも大きな影響を及ぼす。」事業継続力強化計画を掲げ、下記重点取組により、SDGs の目標達成に寄与する。

## ◆ SDGs 達成に向けた重点的な取組

分類	SDGs 達成に向けた重点的な取組
公正・パートナーシップ・地域社会への貢献	11・13 過去の自然災害のリスク分析を行い、事業継続計画（BCP）を策定し、訓練を行っている。
人権・平等・労働	8 自社の流動資産や保険積立金が、自社における固定費（賃金等）の維持にどのくらいの期間耐えられるかの資産を行い、本取り組みを通じて、自社の損益分岐の把握や、必要なリスクファイナンスを知り対策を行う。自然災害の影響が治まった時の「カムバック制度規則」の創設を行う。
産業・技術	11 大地震が起きても壊れにくい建物を整備する。災害に強い社内インフラ整備により、商品やサービスの安全性を担保し、地域社会への供給を維持、顧客への持続可能な対応を行う。
環境・ワンヘルス	13 地震や水害等の自然災害や感染症の拡大に備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練を行っている

## ◆ SDGs 達成に向けたパートナーシップ

連携事業者において連携事業継続力強化計画に基づき、災害等発生時における施設の被害状況及び地域の状況等の必要な情報提供を行うものとし、状況に応じて施設や人員の融通を実施していく旨、合意している。

## 記載について

### ◆ SDGs達成に向けた取組方針

- ・SDGsの達成に結び付く、企業・団体の経営(運営)方針、経営(運営)理念等について記載してください。

### ◆ SDGs達成に向けた重点的な取組

- ・SDGs達成に向けた取組シート(様式第2号)に記載した具体的な取組の中から、分類ごとに重点的に取り組むものを選び、記載してください。

SDGs達成に向けた取組シート(様式第2号)では、取り組むべき項目を「公正・パートナーシップ・地域社会への貢献」「人権・平等・労働」「産業・技術」「環境・ワンヘルス」の4つに分類しています。4つの分類に総合的に取り組むことで、「社会」「経済」「環境」の3つの側面のバランスのとれた持続可能な開発目標(SDGs)の達成につながります。

### ◆ SDGs達成に向けたパートナーシップ

- ・SDGs達成に向けてパートナーと連携して取り組む場合は、連携内容を記載してください。

※個別の企業等の連携先名称の記載は不要です。個別の連携先名称を記載する場合には、記載することへの同意を得てください。